

記者発表資料（第8報）

令和4年9月19日 14時15分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応（第8報）
～倒木撤去に伴う国道10号の通行止め～
通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 通行止めの開始日時：令和4年9月19日 14時30分頃より
2. 場 所：国道10号 196k200付近
(大分県佐伯市弥生大字江良)
3. 状 況：倒木撤去作業に伴い、通行止め
4. 被 害：人的・物的被害無し
5. 迂 回 路：別紙「迂回路図」のとおり

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎 (さくらい としお)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

